



明治日本政治外交史における「希望」
条約改正問題と自由民権運動

第5回希望学セミナー

五百旗頭 薫

2005年12月9日

これは2005年12月9日のセミナーの口述記録を要約整理したものであり、

転載や法に反する引用はできません。

テーマ： 明治日本政治外交史における「希望」 —条約改正問題と自由民権運動—

報告者： 五百旗頭 薫 氏 (首都大学東京)

司会者： 中村尚史氏

司会 「明治政治外交史における希望」というタイトルでご報告をいただきます。われわれが希望学を立ち上げる際に、現状分析する社会調査の方法と共に、歴史研究や思想研究という分野への範囲を広げていこうと決めて、今回の五百旗頭先生のご報告は歴史研究で希望をどうとらえるかを考える際の一つの出発点になればと考えている。突然お願いして恐縮ですが、お願いします。

五百旗頭 実は「希望学」の何たるかについては今初めて司会の中村先生から伺った。今回は発表の準備をする時間がほとんどなくて、「希望学」とは何かという問題は宙吊りのまま準備をしていた。だから、希望学が何であるからこういう話をすることはできないが、仮に希望学があったとして、それに歴史を研究している人間がどうアプライしていくかという想定発表を演じて、希望学とはこういうものかと自分でも納得してみたい。

導入

「希望学とは何か」

希望というと、まず考え付くのが村上龍の「希望の国のエクソダス」という小説だ。それは、アフガニスタンに住んでいる日本人の少年が出てきて、その少年に即発されて、日本国内でも少年たちがいるいろいろな活動を始めるという話だ。背景としては、日本経済の緩慢な失血死という現代的な状況がある小説だ。主人公の1人の発言として、「この国には何でもある。本当にいろいろなものがあります。だが、希望だけがない」というせりふがある。それがこの小説のキーワードになっている。

この本の描写によれば、実際に日本には、主に経済問題で深刻な問題を正面からとらえる想像力、そして脱出の方法を考えて実行する構想力が欠けている。この本から受けた印象は、希望とは希望の内容ではなくて、希望する能力、希望する資格であるということだ。そうでなければ、希望と期待の区別がつかない。希望するというのは、自分が希望に値するから希望するのだということだと思う。

それは能力という資源、それは政治的な資源にもなり得ると思う。そういう問題として政治史の問題の中に組み込めるのではないか。特に一定の頭数の人間を集めて運動する政党政治史の中に持ってくると分かりやすい話ではないか。

また、希望は今ない何かを求めることであるから、希望の反対語は恐らく失望ではなくて満足である。希望がキーワードになり得るとしたら、それは日本が意外に小さく、あるいは日本人が不幸で貧しいという、近年急速に説得力を増しつつある観念と関係があると思う。自分が何をなし得るのかという探求は、日本が何をなし得るのかという問いを補わなければ完結しない。

もちろん、それはいつの時代でも自明ではない。やはり村上が描いたようなグローバリゼーションの世界の中でこそ、日本の弱さと自分の弱さ、日本の展望のなさや自分の展望のなさは不可分である。希望学の外交史部門があるとすれば、その外交史は根源的に開国やグローバリゼーションという問題を見据えているはずだ。それで、明治を学ぶ者としては不平等条約に対する挑戦の歴史、つまり条約改正史が重要になってくるのではないか。

明治時代における希望とは何かというと、在野の青少年の希望について言えば、やはり自由民権運動あるいは国会開設という希望が突出して目立つ。この希望を持って運動していた人々は、壮士と呼ばれる一つの政治的な階級すら造出した。もちろん、この希望は偏った希望であった。私の研究の関心に引き寄せると、その希望は個別の政策、個別の課題の次元での構想力を非常に弱くするものであった。政治に対する民主化のほうに特化した希望であった。民権派内部でも、こういう点で壮士を戒める言説は古くからあった。それに対して再反論する言説も古くからあった。

このような壮士を巡る賛否両論が全面的に展開されるのは明治20年からそのあとの2、3年である。そこでは壮士的な実践が一つのカテゴリーとして成立し、それに反発する青年的な実践も自己完結的に成立する。お互いが反発し合いながら、先鋭化していくという状況があった。

そうした状況の社会レベルの情景描写、あるいはそれを青年の側で主導した徳富蘇峰の「国民之友」の言説の内容については、木村直恵先生の「青年の誕生」という非常に刺激的な本が1998年に新曜社から出版されているので、それに譲りたいと思う。

この書物によれば、壮士というのは悲憤慷慨するものであって、それに反発して出てくる青年というのは、より冷静に政治活動への長い階段を受け入れ、そのステップを一つ一つ踏んでいく存在である。この長い階段がやがて自己目的化する。必ずしも政治活動に行かなくてもいいことになって、日本の青年が非政治化するという話であったかと思う。

しかし、木村先生もご指摘のように、また先程言ったように、壮士問題は明治22年よりも前から意識されていた。それを押さえたうえで、なぜその明治22年ごろにこうした問題が先鋭化したかという問いを立てることができる。それに答えるべく、希望学の政治史部門と外交史部門が作動する。

背景1：自由民権

この出発点は、私が以前執筆した「大隈重信と政党政治」という本にある。もしお読みいただいた方がいたらしばらく我慢していただきたい。明治14年、1881年に、いわゆる明治14年の政変があった。民権派に好意的であった、また長く政府の財政を担ってきた大隈重信が失脚した。同時に明治23年、1890年を期して国会を開設するという詔勅が発せられた。この国会開設の詔勅を受けて、自由党と立憲改進黨が結成され、政党の体裁を整えたものが二つできた。政府寄りで帝政党ができたが、それはあまり発展しなかった。自由党と立憲改進黨が政党政治の歴史の出発点となる。

この自由党と立憲改進黨はどちらも民権派政党であったが、次第に異なる希望を抱くようになった。その理由というのは、最終的にはそれぞれに政党が持っている能力の問題であったと思う。つまり、自由党のほうは自由民権運動の伝統が長く、活発に活動する青年たち、壮士と当時から言われていた人たちをたくさん抱えていた。彼らは引き続き組織を維持・拡大し、国会開設に向けて圧力をかけ続けることに適していた。それだけではないという動きも自由党内には多々あったが、最終的には組織志向の政党になっていく。

そこでは個別の社会・経済上の問題は意識されつつも、そういうものは深刻であればあるほど、国会開設によってこそ、そして国民の協力によってこそ解決されるのだと唱えられて、個別の政策論は国会開設の効用論に収斂する傾向があった。

それに対して改進黨は、大隈が下野して急いで作った政党であり組織力が弱かった。それに対して大隈や彼を取り巻く高級官僚たちの政策能力があった。とにかく9年後とはいえ国会開設が約束されたのだから、国会ができた際に政策のできる政党代議士がいなければ

ばならない。そういうことで政策志向の政党になっていく。

その後、松方デフレが深刻化していく中で、改進黨は条約改正、またその中でも税権回復、少なくとも関税の引き上げだけは国会開設を待たずに行わなければならないと唱えた。従って、特定の個別の政策論を国会開設の問題から切り離すことを民権派でありながら行った。これを一つの財源にして地租軽減論を唱えて、デフレ下の地方名望家に一定のアピールを行った。

当然、改進黨は既存の壮士の在り方ではまずいという言説を大量に生産している。恐らくその中で最も精緻であり、また最も社会的に成功したのは、改進黨の最高幹部であった矢野文雄の記した「経国美談」という小説の前編だった。そこでは恐らく政策能力に対応するであろう理性と、組織力あるいは自由民権論に対応する熱血、の相互和解が精緻に描かれている。

これは古代にギリシャを舞台に、ペロポネソス戦争のあと、民主制だったテーベがスパルタの介入によって専制政治になってしまう。民主制派がアテネに亡命して政権復帰を図り実現するという話である。そのアテネに亡命した民主制派に自由民権の若者たちが感情移入するようにできている。

その議論は複雑で、熱血に理想を追い求めるメルローという人物は失敗ばかりしている。本当の主人公であるペロピダスはむしろ理性の人。メルローを抑える人である。とはいえ、矢野が周到であったのは、単に理性が熱血よりもいいと言ったのではないという点である。

明治16年2月は既に自由党と改進黨の間で、偽党征伐というキャンペーンが行われて両者の関係が悪化している。政策なのか組織なのかという論争が行われていた時期だ。矢野は政治指導として、この仲間割れを防ぐことができなかつたので小説の中で自らの志を述べた。つまり両者の和解を図る。メルローの熱血あるいは乱暴も、ときに良い効用をもたらす。それは理性によってはもたらし得ないものである。また、ペロピダスは理性の人だが、やはり人間であるからその理性から逸脱してしまうことがある。テーベに戻って政府要人を暗殺するという、絶望的な自暴的な行動にペロピダス本人が出てしまう。

この誤りから立ち直るプロセスは偶然性に満ちていて、決して理性が理性の力で自分を取り戻すという話になっていない。更に最後になると、ペロピダス以上に理性的なイパミノダスという人物が出てくる。これも民主制派の有力者である。監獄の中で哲学を学ぶという非常に冷静かつ知的な人物である。

そして最後の政権復帰の策略について、ペロピダスとイパミノダスが激しく対立する。イパミノダスのプランのほうが理性的であるが、ペロピダスのプランで全体が動き出す。しかしイパミノダスは、ペロピダスのプランは危ない、乱暴である、危険であると知りつつも、あえてそれを助けることで最終的にはペロピダスのプランを成功させる。したがって、これは理性と熱血の入れ子構造であり、また、その全体の和解を描いていると言える。これは政治小説の3大ベストセラーの一つと言われている。こういう言説が既にあって、一定の効力を持っていたと言っていると思う。

矢野文雄の硬くて冗漫な文章をお読みになった方はご存じだろうが、やはりこれではいかにも動員力が弱くて、国会が開設されてある程度政治が大衆化されていく中では、これだけでは駄目である。しかし、矢野的な試みをしなければいけない時期は近付いてくる。松方デフレによって政党組織が衰退し、壮士は生活に苦しむ。一か八かの激化民権事件も度々起きる。

やがて、松方による紙幣焼却も一段落して景気が回復する。壮士の活動力も回復してく

る。折しも、明治23年、1890年、国会開設の時期が次第に近付いてくる。この元気を回復しつつ壮士に、国会開設後にふさわしい能力を身に付けさせることが民権派内部で大きな課題となってくる。壮士に限らず政党活動家に学識・見識を求める声が非常に強まってくる。

ただ、民権派としては単に知識だけあってはいけないわけで、そこには政治変革をもたらすようなエネルギー、あるいは主義・主張がなければいけない。だから知識は必要だが、同時に節義もなければいけない。知識と節義の調和が課題になってくる。これは旧自由党系の中でも非常に広く言われているわけで、星亨から中江兆民までみんな、そのことを言っている。

私がここで関心を持つのは明治20年ごろになって、なぜ、この調和が駄目になってしまうのか、知識と節義に両極化してしまうのかという問題だ。これについては以前、大隈論を書いた際には国会開設が実現してしまったことが大きかったという書き方をしたと思う。つまり国会が開設して、自由党の最大の主張が達成されてしまうわけで、そのあと方針を見失って急速に穏健化していったことがある。

あるいは、どう頑張っても改進黨のほうに政策能力があるので、それへの対抗として組織中心でいってしまい、政策については政府に協力することになった。あるいは、国会ができるということは日本の民間勢力に国の制度が深く打ち込まれる。国会ができることで、在野政治家は国会議員とそうでない者にはっきりと分かれる。知識と節義の調和という難しい課題を追求する中で、代議士は主に知識があればいい。節義のある院外団がそれを支えるという分業論が中江によってさえ唱えられるようになる。

あとは、代議士有利という政党組織の原則が激しい争いの末に成立すれば、そこでは暴力的だけれども従順に党の幹部に従う壮士ができてしまう。

ただ、そればかり申し上げては進歩がないので、木村先生の本に触発されてもう少し言説内在的に、なぜこの調和が崩れていったのかを考えてみた。引用も含めてお話ししておきたい。

知識と節義の調和という議論が盛んに行われるようになったのは明治18年ごろである。国会開設は近付いているが、まだ数年ある。そこで民権派、自由党系の中で行われている言説を見ると、その間に金銭的な基盤を作り知識を蓄えるという、青年についてのちに言われる階梯が既に論じられている。なぜ、それが議論できるかというと、やはり国会開設まで4年とか5年あったからだ。それだけのスパンの間に階梯を持ち込むことができた。それによって壮士は自己反省することができた。

明治23年になれば国会ができて、政党が事実上認知されて、自分たちは政治的に活動が飛躍できる。あるいは、その少し前から政党活動が復活するかもしれない。そういった終着点が明確にある。それが少し先にある。そのことが階梯を成り立たせた。

「自由燈」という新聞の「朝寝坊」というペンネームで書かれた「向ふ五カ年の心得方」などをお読みいただくと、「扨て月日の立つのは早いものでヤレヤレ十年も待たねばならぬと思った明治二十三年も先づ半道は踏み越しました今までの五年を思へば今から後の五年とても余り欠伸する程に長い時間でもありますまいかと思えますが、諸君の御心中は如何なものでありませうナ」から始まって、終わりは「暫く一家の経済に苦心すること其平生に一国の経済に苦心するが如く以て孫子に所謂師出る日に千金を費すと同様他日政党の運動に差支なき心得ありて然るべく存じます」とある。

すこしあとで、この自由燈は星亨が主導する新聞になっていく。それは星亨が出獄してきたからである。星亨の影響下で恐らく書かれた「正論の中入り」という社説を読むと、

「今や指を屈すれば明治二三年迄は僅に四年余の時日を余すのみ其四年の後即ち我々が千載一遇の時に際し政治機関の首尾能く運転すると否とは実に正論進歩の度如何にありと謂わざる可らず」とある。

正論の中入りについてもう少し論じて、「今日は正さしく正論中入りの時にして其休止の日なるべし即ち粗雑政論家の一劇を演じて退き真に真成政論家の舞台に登り其妙技を演ずる迄の幕間ならん此休止の日に於ては或は学識を研磨し財産を整理し理を敲き道を窮め其主唱する所の根本を培養して思想を固ふし百難千苦を凌ぎ確乎抜可からざるの政論家を養し」が必要だと述べている。

ところが、そうはいってもすぐに知識やお金が蓄えられるわけではない。やがて国会開設が近付いてくる。近付いて、あと2年や3年になってくると時間のかかる階段は意味を持ちにくくなる。そうすると、すぐにも活動をする壮士と、国会開設という期限が意味を持たないので半永久的に階段を上り続ける青年という両極化が出てくるのではないか。

しかも、この明治18年前後の言説の中で、壮士が上るべき階段が観念され、今読んだ引用でもそうだったように、そこでは財産を築くことが強く推奨された。やはり財産がなければ余裕がなく、余裕がなければ政治思想は持ち得ないという前提は以前から言われていたが、この時期に一層強くなったような感触を得ている。

それでも国会開設が近付き、活動の時期が近付いてきたときにどうすればいいのか。財産がなくても活動していいのかという問いが浮上してくる。確かに財産がなければ余裕がなく、幅広い知識は持てないだろう。それでも活動すべきだという壮士的な言説がやはり先鋭化してくる。

明治21年に入って中江が、貧乏で生活が苦しいからこそ政治的な関心を持つという議論を多くの言葉を費やしてあえて行わなければならなかったのは、恐らくそうした文脈の中であったと思う。

このようにして知識と節義、あるいは政策能力と組織力の調和はうまくいかずに、国会開設前夜には政府の条約改正案に反対して、壮士たちが運動する。そこでは冷静な政策論は行われぬ。条約改正が失敗に終わり、国会開設が実現したあとは、一本道ではないが次第に穩健化のプロセスをたどることになる。知識と節義の調和というよりは、節義から知識への豹変、あるいは移転となってしまった。

以上が、知識と節義の両極化、あるいは一つあり得た希望の解体・分解であったが、実際に明治20年、あるいはあとしばらくの新聞・雑誌を読んでいると圧倒的に印象付けられるのは、条約改正問題でみんなが興奮したことだ。条約改正問題がなければ、今まで申し上げたようにそう簡単に壮士が突出し、壮士と青年の両極化が起きたかということ、それは少し自信が持てない。この時期の若者の希望の在り方を考えるうえで、条約改正がどういう文脈でどういう問題として現れたのかをどうしても考えなければいけない。

背景2：条約改正

非常に都合のいいことに、近年、条約改正史の研究をしている。非常に広大な研究領域なのでまだ完成には程遠いが、今のところの見通しをお話ししておきたい。

世界的な文脈からお話すると、まず条約改正とは幕末に結ばれた不平等条約を改正するという政府・民間の運動であった。その根幹となっていたのは、関税自主権の喪失もあったが、やはり一番重要なのは領事裁判権の存在だった。この領事という存在こそ、西洋先進国と後発国との間をつなぐ窓口だった。これは海外の後発国に、西洋の先進国、欧米諸国が埋め込んだ自分の国のミニチュアだった。なぜそれを埋め込むのかといえ、も

ちろんその後発国、受入国を信用しないからである。この後発国に埋め込まれた領事は自国居留民への裁判権を持ち、その後発国の統治には従わない。

しかし、この領事裁判制度は19世紀の半ば以降に東アジアに導入された時からいろいろな問題を抱え始めることになった。特にそれが顕著に見られるのは、比較的まじめに国家形成を行い、行政を確立していった日本においてだと思ふ。つまり欧米でも日本でもそうだが、国家の仕事の領域が大きくなり行政という領域が創出されてくる。領事ないし領事館員はスタッフとしては非常に限られている。もし国家が夜警国家のようなものであり、そこで行うのが司法や警察であるとすれば、領事と領事館員だけで国家のミニチュアとしての機能を果たす。

ところが、行政という領域が国家として行うものだとなってくると、領事機能は肥大化し、かつ不全を来す。例えば、検疫規則であるとか銃の取り締まり、内地旅行の監督とか、いろいろな行政的な課題が出てきたときに外国領事はほとんど機能せず、しかし自分たちの権限は手放さない。自分たちのルールを日本政府に押し付けたうえで、そのルールの執行を日本政府に依頼するという非常に矛盾した態度を取ることもある。

しかもこうした状況は、不平等条約を作る際には十分に自覚されていなかった。だから、この行政領域への領事の介入は不平等条約には断片的にしか規定されていない。一種の条約違反に近い状態として既得権益化していく。明治の日本が国家形成を行うときに、まず行政領域でこの不平等条約 しかも拡大解釈 と衝突したのは当然のことだった。

条約改正史の最も重要な基底的な要因は日本において何であるかといえ、ナショナリズムというよりは、国家形成に伴う生理現象、行政領域における不平等条約との衝突だと言うべきだと思う。

日本の条約改正は税権回復に始まり法権回復に転換したとよく言われる。しかしながら、実際の税権回復交渉、あるいはそのあとに行われ始めた法権交渉を見ると、決してそのような簡単な言い方はできない。むしろ両者の間には非常に重要な共通点がある。つまり税権回復と言っているのは、実際は貿易の場における行政権の回復要求であり、また法権回復は当初のバージョンを見ると領事裁判の撤廃ではなかった。むしろ領事裁判制を前提にして、主として警察行政における日本の主権を回復したいという要求だった。

寺島宗則の税権回復の時期、井上馨の法権回復交渉の初期については、行政権回復交渉として一括して、条約改正史の初期形態と見なすべきだと考えている。

この時期は、在野の民権派の間では条約改正をしるという動きが何度もあったが、うまくいかなかった。なぜかという、行政権回復というのはいったいどういう文脈に基づいてどういう必要性があるのか、彼らによく分からなかったからだ。例えば、明治15年に政府の条約改正案がオランダ公使の失態によって漏洩しているが、案の内容はほとんど民間では問題になっていない。

また、日本政府の交渉の仕方は極めて毅然とした糾弾的なものであった。なぜなら、外国側が不平等条約に違反しているという議論が成り立つからだ。これは、のちに法権回復を要求して条約を改正させてくださいと日本が願う「鹿鳴館外交」とは大きな違いをはらんでいた。だから、地味であるうえに立派だったわけで、壮士としては政治的なテーマにしづらかった。こうした中、明治15年からいよいよ条約改正の予備会議が行われた。

そこで、日本は関税引き上げと行政権回復を要求する。今までの条約改正に関する通説では、日本は次第に法権回復交渉が次第に進展していった。次第に日本にとって有利な話になっていったと描かれている。しかし、私の理解ではそのような順調な階段を上ってい

るわけではなくて、むしろ条約史は挫折とアポリアの歴史である。

どういうアポリアであるかという、行政権回復をしなければいけないのにどうしてもできない。どうしても行政権回復ができないときに、一か八か領事裁判判自体を撤廃してすべてを解決するということが法権回復であった。だから、法権回復は発展というよりは前方への逃走だった。

なぜ行政権回復が難しいかという問題に取り組んでくると、それは恐らく近代国家を日本が作る際のいろいろな問題に直面せざるを得ないからだと思う。それをすべてお話しする時間はないので、簡単にどういう困難があったか、四つ挙げておきたい。

第1に、行政は日本政府にとって切実な要求だったが、やはり住んでいる外国人にとっても日常の生活のクオリティを決める重要な問題だった。だから、行政権回復要求に対しては意外に大きな代償が求められた。

困難の2として、どういう代償を日本が提供できるかという、自分自身、自分のポデーシカない。つまり内地開放である。限定的な内地開放によって行政権の回復をすることになる。しかし、限定的に内地の一部に外国人が入ってくると、そうでない所に入り込んだらどうするか、いろいろな問題が複雑に出てくる。

また、そうやって入り込んでくる外国人に対して行政、司法上の統治を行うかということも複雑な交渉の対象になってしまう。東京から高崎まで、函館から小樽まで旅行して、そこで通商する権利を与えると、そういうプランが日本政府の中で出てくる。函館から小樽に行くふりをして旭川に行ったらどうするのか。また、警察規則に違反したら、日本は取り締まれるか。50円以上の罰金の犯罪なら取り締まれるけれど、それ以上になると駄目とか。延々と複雑な話になってくる。

民法を全部取り返す、刑法を全部取り返す、いろいろな異論が政府内で出てくる。やはり民法・刑法の両方を取り戻してこそ統一国家だと、当然ながらそうした議論も出てくるわけで、議論の收拾がつかなくなる。しかも内地開放をしてしまうと、のちのち領事裁判を撤廃する際の交渉のカードがなくなるので、交渉上も不利だった。

そうであれば、そもそも法権回復と内地開放、つまり領事裁判撤廃と内地開放という大きな取引を、時期尚早かもしれないけれども、提示してしまい、小さな代償の話は全部この大きな取引に解消するのが、実は日本としては一番合理的になる。そういうことで、15年4月5日に井上が歴史的な内地開放方針の宣言を行った。

これによって会議の雰囲気は一挙に良くなって、関税引き上げについての合意ができた。しかし法権回復はいかにも時期尚早であり、日本政府はまともな改正草案すら作れなかった。これは条約改正予備会議では成立しなかった。予備会議は一度閉会になり、関税引き上げと行政権回復の認可を実現するための草案作りを日本政府は再び始めた。

しかし、やればやるほどいろいろな問題が新たに出てきた。一番深刻であったのは貿易行政の問題だった。日本の行政が一番外国の介入の痛手を感じていたのは貿易行政、税関行政の領域であったので、ここは取り返したいところであったはずだった。しかし、外国が日本に開国を求める際に一番重視し、一番日本について不信感を抱いた問題は、本当に貿易をするかどうかという問題だった。

これは貿易をすると一言書けばできるものではなくて、貿易を取り巻く、雇用慣行を含めたいろいろな障壁をなくす。税関と税関の倉庫を作る。そういった細かな設備が必要になってくる。だから、不平等条約の中では貿易行政にかかわる規定は比較的多く書き込まれていた。貿易の手続きについては付録規則できちんと定められていた。だから、貿易行政権については条約を改正して返してもらおうという下手に出ざるを得なかった。

しかも、行政権に関してはできそうだという展望が見えてくると、政府はいったい日本にどのような行政規則があり、どのような問題があるかという洗い出し作業を始めた。ところが、いざやってみると問題百出でお互いに矛盾している、罰則が厳しすぎる、新しくできた刑法のほうが余程ましだ、という結論が出る。日本は必要に迫られて行政を先に発達させ、ここから条約改正要求も出てくる。つまり早く始まるが故に、後進的なものをいろいろと引きずっていたわけで、この問題にも直面する。

結局明治19年から始まった条約改正本会議では、やはりすぐに大きな取引をするという話になっていった。そうでなければ、交渉の複雑さに日本もイギリスなども耐えられなかった。以上のようなかたちで、日本の法権回復の国際的なコンセンサスができてきた。

少し外交交渉の話に入り過ぎたが、何が言いたいかといえば、要は日本の法権回復は着々と長年の交渉の末にできたものではなくて、最後まで別のことを考えていた。しかし、それがうまくいかないのが土壇場に法権回復になったことをご理解いただきたい。だから、非常に背伸びをした話であった。それが明治19年の半ばである。

背伸びをした交渉であるから当然大きな譲歩を要求された。例えば、日本の裁判所に外国人判事を任用する。そうでなければ外国人を裁くことはできないと言われた。日本の政府もそれは当然だと考えていた。まだ、民法や商法すらできていない状況だったので、法典を編纂して中身を通知することを約束しなければいけなかった。

通知は英語で「コミュニケーション」と言われていた。日本政府としてはコミュニケーションしてそれで終わりにしたかったわけだが、外国としてはコミュニケーションとは双方向的なものであって、コミュニケーションされたうえでいいかどうかを判断する余地もあつたと言いたかった。コミュニケーションが一方向的であるか、双方向的であるかを巡る外交史上最も精緻な論争がこの時の日本と欧米の論争だったと思う。しかし、コミュニケーションは双方向的だという立場が日本にとって不幸なことに大勢となつていった。

それはともかくとして、こうした譲歩はやはり深刻なものだったと思う。つまり外国人判事の任用は、日本の司法に対する新たな介入と言える。法典の編纂の通知は言うまでもなく立法権に対する介入であった。だからこそ、この井上馨外務大臣の案に対して政府内部で強い反対運動が起きる。この交渉が中断されたのち、これを聞き付けた民間のほうで本格的な運動が始まってくる。それが明治20年からの運動である。

日本の法権回復交渉は背伸びをした外交であったが、それを与件として受け取った民間は背伸びをした不満を表明した。そこには外交に関する冷静な政策が行われる余地は非常に乏しかったことになる。

小括

以上が条約改正史であり、その文脈から見た明治20年ごろの壮士の運動、その背景である。一つ疑問として私が持っているのは、内地開放に対してみんながどう思っていたのかという問題である。普通に生活している人たちが、外国人が入ってくることに對して漠然たる不安をいただいていたことは分かる。しかし、政治にも関心がある活発な壮士、若い人たちがどう思っていたのか、それをまだ考えている。

ただ、一つ手掛かりになるかと思う本は「内地雑居未来之夢」だ。坪内逍遙が明治19年10月に書いたものである。これは、条約改正が達成された場合にどうということになるかという近未来小説で、作品としても未完である。

これは私にとっても面白い小説である。なぜかといえば、坪内は「小説神髓」の中で、小説とは世態・人情を精緻に描くものだと宣言している。特に人情あるいは人間の内面を

描くものだと言っている。しかし坪内の「当世書生気質」を見ても、そこまで人間の内面が描かれているとは思えない。人間の内面を赤裸々に面白く描いたのは、むしろこの「内地雑居未来之夢」だと思う。

ここに出てくるのは、渥美、菱野、田所という、それぞれ実業と文学と政治に関心を持ち、また知識を持っている好青年たちである。小説の筋書きとしては、渥美が苦学して海外に留学して、こういう実業を興そうというビジョンを持って日本に意気揚々と帰ってくる。しかし、日本の渥美のいる会社では渥美の足を引っ張ろうというつまらない連中の陰謀が進行している。たまたま菱野、田所という友人たちがそれを知って、何とか渥美を救おうとして奔走するという話である。

渥美は既にだまされている。また、菱野は文学志望であって非常に観察力の鋭い人間であって、小説の題材を常に追っているあまり、実は自分の身の回りのことには疎い人物であった。菱野について常に描かれるのは、「目をぱちぱちと瞬く」ということであって、カメラのシャッターを切るように外界を見るわけだが、シャッターを切る瞬間には外界を見ていない。

田所については政治家志望だけあって、戦略的な思考ができて、現実的な判断ができる。世俗的な判断ができる人物である。渥美を助けるにあたって、一番貢献するのはこの田所だろう。しかし、田所についてもいいことばかり描かれているわけではない。大隈がモデルになっていると思しき在野有力政治家のもとを訪れた時に、田所は自分が役に立たないことを実感する。

それは、いかに西洋、舶来の政治的な知識やビジョンを持っていても、実際の政治の場で語られるのは、最近食べた食べ物とかはやりの劇、そこにあった壺の批評や鑑定であったりする。田所はまじめな政治青年であるだけに、そういうことを一切知らない。

だから、好青年であっても成功を阻む弱点はある。そういう不安感が描かれた近未来小説である。こういう不安感の背景となっている情景描写は何であるかという、いよいよ内地雑居が始まる、外国人が入ってくるという問題である。

そこで恐れられているのは西洋人ではなかった。むしろ中国人である。なぜかというところ、西洋人は確かに大変な知識や技術、資本を持っている。しかし日本も開国してから30年近く経過して、それ相応にその知識や技術を吸収している。だから、内地雑居する際に日本に足りないのは、そういう知識や技術を使って実際に勝利を収めるといふ、もっと下世話な能力であった。中国人は技術や知識はないが卑屈であって、かつ勤勉である。連中にはこういう実践力や応用力だけはふんだんにあるというのが、坪内の描いた日本の恐怖、不安であった。

特に菱野の内面について、まさにその心の中のせりふとして延々と2、3ページ書かれている。そこでは、非常に立派な正義感、高尚な文学的な関心、あるいは不平等条約に対する憤慨と共に、渥美に対する嫉妬、田所に対するやっかみ、あるいは渥美のことを慕っている娘に対する一種の片思い、少し前に中国人のすりにすられた金時計を惜しむ気持ちといったものが雑然と詰め込まれている。

人間の主観は確かにそういうものだと思うが、そういう印象的な描写は、坪内はこの小説で一番成功したのではないか。そういう内面への関心が非政治的な青年に直結するとは断言できないが、青年というものが定着していく一つの里程標を示しているのではないかと思う。

その際に大きな背景となったのは条約改正問題であって、言い換えれば一つ目の開国と二つ目の開国の間の大きな時差、つまり知識や技術はもう身に着けたが実践力が問題にな

っているという、存在論的な性格を備えた開国論だと考えている。全体の内容とは関連が弱いかもしれないが、希望学に引き寄せて少しお話しさせていただいた。